

アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット 2018  
実施要項

1 名 称

アクティブ・ラーニング&カリキュラム・マネジメントサミット 2018

2 日 時

以下の2日間にわたり実施する。

- ・第1日 平成30年5月9日(水) 12:45~18:50
- ・第2日 平成30年5月10日(木) 9:30~16:40

3 会 場

学術総合センター 一橋講堂

〒101-8439 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 電話：03-4212-3900

4 趣 旨

- (1) 教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究(以下「アクティブ・ラーニング実践研究」という。)における平成28~29年度実践地域の研究成果を全国に周知・普及し、新学習指導要領の円滑な実施に向けた学習・指導方法の改善・充実を促す。
- (2) これからの時代に求められる資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究(以下「カリキュラム・マネジメント調査研究」という。)における平成29年度実践地域の研究状況を報告し、新学習指導要領に定める各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実現に資する知見の共有を図る。
- (3) アクティブ・ラーニング実践研究及びカリキュラム・マネジメント調査研究の研究成果を併せて周知・普及する場の設定や、それらを有機的に関連付けた講演の実施等により、双方の研究成果をともに踏まえたより効果的な教育実践の実現を促す。
- (4) アクティブ・ラーニング実践研究における平成30年度実践予定地域のうち希望するものについて、アクティブ・ラーニング実践研究企画評価会議協力者からの指導・助言を受ける機会を設けることにより、平成30年度以降のアクティブ・ラーニング実践研究におけるより効果的な研究を促す。

5 内 容

- (1) アクティブ・ラーニング実践研究における平成28~29年度実践地域による研究成果の公表
  - ① 研究発表
    - ・各実践地域が、研究内容・研究成果について1件30分程度で発表及び質疑応答を行う。
    - ・15分程度の発表ののち、15分程度で一般の参加者等との質疑応答を行う。
    - ・原則として、全ての実践地域が発表を行うことを想定している。
  - ② サテライトセッション
    - ・各実践地域が、実践地域ごとに設けられたブースにおいて、研究に関する資料等を掲示するとともに、研究内容・研究成果について説明及び質疑応答を行うものとする。
    - ・実施時間は1時間15分程度を予定している。
    - ・原則として、全ての実践地域が行うことを想定している。

(2) カリキュラム・マネジメント調査研究における平成 29 年度実践地域による研究状況の報告

① 研究発表

- ・各実践地域が、研究状況について 1 件 30 分程度で発表及び質疑応答を行う。
- ・15 分程度の発表ののち、15 分程度で一般の参加者等との質疑応答を行う。
- ・原則として、全ての実践地域が発表を行うことを想定している。

② サテライトセッション

- ・各実践地域が、実践地域ごとに設けられたブースにおいて、研究に関する資料等を掲示するとともに、研究状況について説明及び質疑応答を行うものとする。
- ・実施時間は、1 時間 15 分程度を予定している。
- ・原則として、全ての実践地域が行うことを想定している。

(3) アクティブ・ラーニング実践研究における平成 30 年度実践予定地域を対象とする研究協議

- ・アクティブ・ラーニング実践研究における平成 30 年度実践予定地域のうち希望する地域について、企画提案書の審査結果等を踏まえて、研究内容を改善し、研究をより円滑に実施していくため、アクティブ・ラーニング実践研究企画評価会議協力者との研究協議の機会を設ける。
- ・アクティブ・ラーニング実践研究における平成 30 年度実践予定地域から、アクティブ・ラーニング実践研究企画評価会議協力者に対し、10 分程度で研究実施計画書に基づく研究計画の説明を行い、その後、それに基づき協議を行う。
- ・研究協議は非公開とする。

(4) 基調講演

- ・(1) 及び(2) に示す各実践地域からの研究発表等に先立ち、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善及びカリキュラム・マネジメントの基本的な考え方に関する講演を行う。
- ・各実践地域は、希望に応じて傍聴するものとする。

(5) 特別講演

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善及びカリキュラム・マネジメントに関し、専門的な見識を有する有識者からの講演を行う。
- ・各実践地域は、希望に応じて傍聴するものとする。

(6) パネル・ディスカッション

- ・(1) 及び(2) に示す各実践地域からの研究発表等を踏まえ、複数の観点から各実践地域の研究成果を総括し、新学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びの視点からの学習・指導方法の改善及びカリキュラム・マネジメントといった理念の着実な実現に向けた展望を示すことを主眼に、複数の有識者等を招いたパネル・ディスカッションを行う。
- ・各実践地域は、希望に応じて傍聴するものとする。

(7) その他